

## 国際ロータリー第 2730 地区 青少年育成助成金申請要項

この助成金は、国際ロータリー第 2730 地区青少年育成基金規約に基づき実施するものであります。事業主体の責任者は、地区青少年育成助成金申請を毎年 12 月末日までに、地区のプロジェクトは部門長、地区内ロータリークラブは、分区ガバナー補佐を経由のうえ、基金委員会へ助成金申請書式にて行なってください。

尚、申請書の項目概要は以下に示します。

1. プロジェクトの主旨説明
2. プロジェクト実施概要（事業計画）
3. 事業予算書（案）
4. 申請助成金額

※ 申請書は、地区のホームページより取得して下さい。

上記による助成金の申請を受けて、基金委員会を毎年度 1 月に開催し、審査した結果を通知するものとする。

助成金は、一プロジェクトあたりの事業費（飲食費を除く）の 50%を助成する。但し、20 万円を限度とする。

尚、決定した助成金は 3 月末日までに交付する。